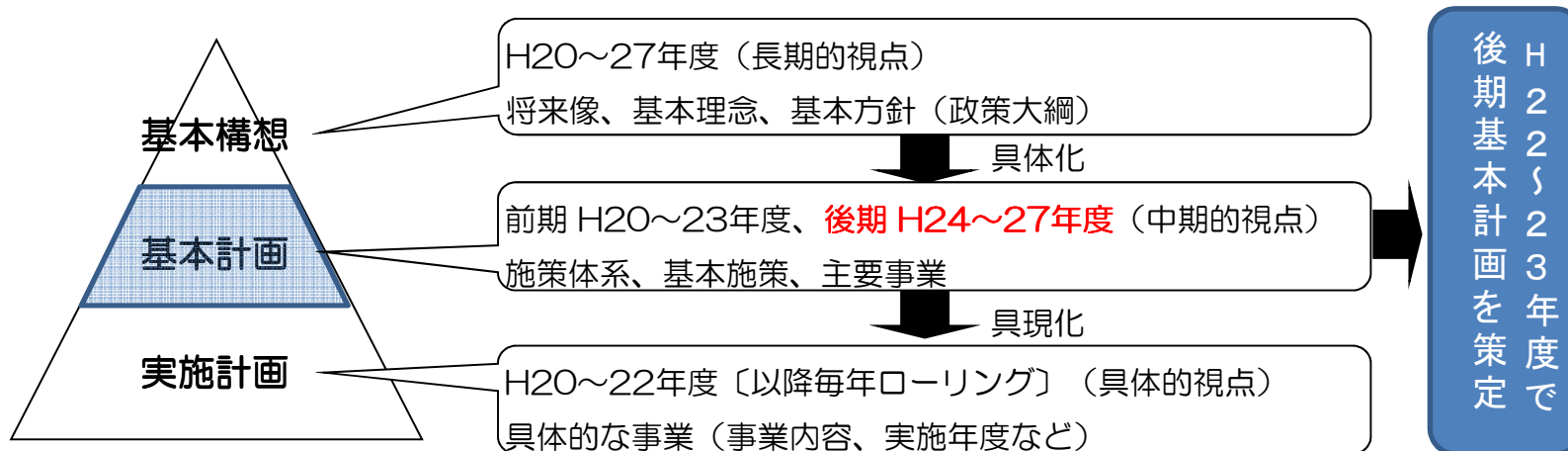


燕市総合計画後期基本計画策定方針(案)

1 現行の総合計画について

【構成】



【期間】

年 度	20	21	22	23	24	25	26	27
基本構想			基 本 構 想		目 標 年 度			
基本計画		前期基本計画			後期基本計画			
実施計画	第1期実施計画				毎年ローリング			度

基本構想と実施計画について

- 基本構想については、100人委員会等を通じて市民参画で策定してきた経過等を踏まえて、基本的に引き継ぐものとする。
ただし、今後策定する後期基本計画の内容等に照らして不整合等があれば修正することもありうる。
- 実施計画については、後期基本計画の策定等に伴って内容、体裁等の変更を予定している。

2 後期基本計画策定の趣旨

- 燕市総合計画前期基本計画が平成23年度をもって計画期間を終了するため、前期基本計画に基づく成果を活かし、新たな市政の諸課題に対応するため、平成24年度を初年度とする向こう4年間の後期基本計画を策定する。
- 「市長マニフェスト」に表された市長の意向、及び各行政分野における計画等に表された現場の意向、社会経済情勢等を反映した後期基本計画を策定する。

3 前期基本計画から見えてきた課題と後期基本計画の策定に向けた対応策

総合計画は記載内容が総花的で、何を重点にしているのかがわかりにくい。

後期基本計画の策定過程において「市長マニフェスト(所信表明)」との整合を図りながら、総合計画は行政の各分野の施策・事務事業を網羅したプラン、市長マニフェストはそこから重点的に実施する施策・事務事業を表したプランとして、それぞれの位置付け(差別化)と連動性を明確にする。

各施策の目的が達成できたかどうかを図ることができる指標が設定されていないため、行政活動の目標が曖昧になりがち。

施策ごと(若しくは主要な施策)に、「市長マニフェスト」と整合した具体的な指標を設定し、進行管理を行っていく。

予算編成や行政評価との連動が図られていないため、計画の実効性が担保できていない。

後期基本計画策定段階から、Plan(計画:総合計画)⇒Do(実施:予算化)⇒See(評価:行政評価)のサイクルを意識したシステムの確立を図る。

前期基本計画の策定時点で、各課が抱えている事務事業の洗い出しが未完了だったため、各担当の意向が十分に反映されていない。

庁内推進本部を設置し、全庁的に前期基本計画登載事業の検証やヒアリングを重ねながら、各行政分野における計画等と整合性のある計画とする。(現場の意向を反映した計画づくり)

4 後期基本計画策定にあたっての考え方

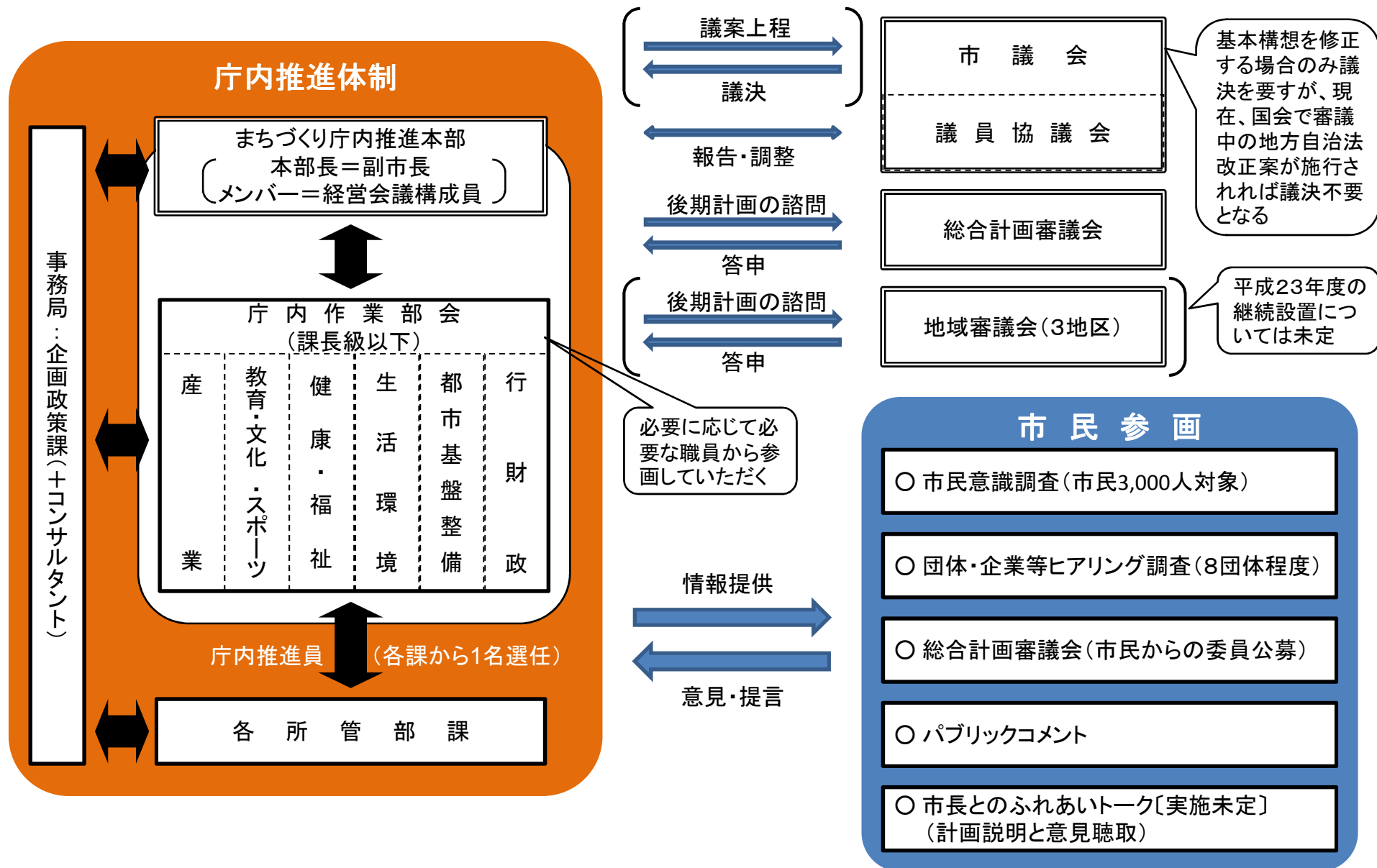
重点化事項

- (1) **市長マニフェストとの整合**を図り、マニフェストに示された施策体系、施策、事業を十分に反映するほか、マニフェストに示されなかった施策、事務事業等についての方針を明確にする。
- (2) **合併による優遇措置を活用できる間に、市の将来を見据えた基盤づくりを効果的・効率的に行う**。そのため、ソフト面でどのようなサービスを設け、拡充していくことが必要か、ハード面でどのような施設配置が未来の基盤づくりにつながっていくのか検討しながら計画策定を進めていく。

一般的事項

- (3) まちづくりの主体である市民の意見を反映するとともに、**市民参画、協働によるまちづくりの実現に向けた計画**とする。
- (4) 地域主権改革の推進、公会計改革に向けた取り組み、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、社会資本の更新時期の到来等、**時代の潮流や社会環境の変化に対応した計画**とする。
- (5) 行財政の健全性を確保しながら新たな行政需要に対応するため、**施策の重点化を図った計画**とする。
- (6) 各行政分野における計画等と**整合性のある計画**とする。
- (7) まちづくりの達成目標としての**施策目標を設定する等、わかりやすい計画**とする。

5 後期基本計画策定体制図



6 後期基本計画策定スケジュール

項目	平成22年度						平成23年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 基礎調査	■	■	■	■	■	■												
(1) 現況調査	■	■																
(2) 関連計画調査	■	■																
(3) 市民意識調査			■	■														
(4) 団体・企業等調査				■														
(5) 市長ヒアリング					■													
2 前期基本計画の進捗状況の検証		■	■	■	■	■												
3 人口等の将来推計				■	■	■							■	■	■			
4 財政状況の分析及び財政推計の支援				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
5 後期基本計画素案の策定			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
6 計画の進捗管理、評価等の仕組み構築							■	■	■	■	■	■	■	■	■			
7 各種会議等の開催							■	■	■	■	■	■	■	■	■			
(1) 総合計画審議会			◎						◎	○	○	◎	◎					
(2) パブリックコメント																		
(3) 市議会(議員協議会)			■						■			■			■			
8 計画書及び概要版の作成															■	■	■	■

平成23年度の審議会開催予定
 ・審議会(◎印) 3回
 ・分科会(○印) 各2回

後期基本計画の諮問

後期基本計画の答申